

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
多久・小城地域	多久市、小城市、天山地区共同環境組合	平成 27 年 4 月 1 日 ~令和 2 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 1 日 ~令和 2 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成 25 年度)	目 標 (令和 2 年度) A	実 績 (令和 2 年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	4,240 t	3,679 t	3,754 t	87.1 %
	1 事業所当たりの排出量	1.6 t	1.5 t	1.6 t	-106 %
	生活系 総排出量	14,685 t	12,644 t	14,295 t	19.4 %
	1 事業所当たりの排出量	195 kg/人	173 kg/人	190 kg/人	23.0 %
	合 計 事業系生活系総排出量合計	18,925 t	16,323 t	18,049 t	33.6 %
再生利用量	直接資源化量	1,010 t	1,018 t	459 t	-300 %
	総資源化量	3,069 t	3,255 t	3,062 t	31.4 %
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	849 t	1,570 t	1,585 t	86.2 %

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%

	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

- ・事業系について  
事業所数の減少傾向に対して、排出量が横ばいで推移。  
1事業所当たりの排出量を減らせていないのが要因。
- ・生活系について  
人口の減少傾向に対して、世帯数がさほど減少しておらず、核家族化が要因と考えられる。
- ・再生利用量について  
直接資源化量の極端な減少が要因。  
総資源化量については分別など資源化に対する意識の向上はみられたものの、新たな分別の検討や周知の強化不足が要因と考えられる。
- ・最終処分量について  
事業系、生活系の排出量を達成できていないのが要因。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

- ・排出量について  
事業系、生活系において、1事業所（1人）当たりの排出量を減少させるため、周知の徹底。
- ・再生利用量について  
直接資源化量については、主となる紙類の媒体自体の減少や、個人情報として焼却ごみへ排出されている現状により、減少が続いているが、個人情報関連においては、それに付随し焼却されている資源があると考えられるため、資源化の周知徹底により減少傾向に歯止めをかける。  
総資源化量については、今後施行予定である「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、焼却ごみとして排出されているプラスチック製品の分別、回収、再資源化の実施により資源化量の向上を図る。また、分別回収が可能な資源物の再検討や市報、HPでの周知方法を見直し、改善を行う。
- ・最終処分量について  
排出量の減少により、改善を見込む。

(都道府県知事の所見)

○排出量について

・事業系ごみ

事業系総排出量について、1事業所当たりの排出量の横ばいでの推移が未達成の要因であるならば、管轄地区の事業所に排出量抑制の徹底の依頼や、ごみの分別や資源化について理解するための施策に取り組まれない。

・生活系ごみ

住民に対して排出量を抑制させ、資源化に取り組んでいただくために新たな周知方法を取り入れるなど、ごみの減量化やリサイクルへの意識の向上のための施策に取り組んでいただきたい。

○再生資源化量について

・直接資源化量

紙類の再生資源化の必要性に係る広報を行い、特に個人情報に記載されているものはシュレッダーにかけるなど情報漏洩がないよう措置を施し、資源化していただくように周知をしていただきたい。

・総資源化量について

分別可能な資源物の再検討など新たな施策を行い、資源化量増加への取組を行っていただきたい。

○最終処分量について

記載された改善方策により、排出量を減少させ、ごみの資源化を促進させることで、最終処分量の減少に努められたい。

県としては、地域の3Rを推進するため、必要に応じて自治体に対して援助を行うなど、連携を取りながら、県内の廃棄物の発生抑制や適正処理に努めていきたい。